

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）【地域社会研究科】

地域社会研究科では、地域の特性に基づいた産業の創出、地域が誇るべき文化の創造・発信、並びに地域における課題解決に資する政策形成を担う人材を養成する観点から、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めて、以下に該当する者に対して、「博士（学術）」の学位を授与する。

- ・ 課題探求能力に優れ、広い視野と総合的な判断力と実践能力を行使できる。
- ・ 地域社会の活性化に実践的に関わることができる。

上記2項目の条件を満たすためには、以下(1)から(3)までの知識や力を身に付けることが求められる。

(1) 知識・理解

地域の実態を正確に把握するための多様な方法論についての知識

(2) 当該分野固有の能力

地域の生活・産業・文化を質的に向上させる体系的な理論を構築できる力

(3) 汎用的能力

地域の生活・産業・文化を質的に向上させる体系的な理論に基づいて、行政上の施策を立案できる力